

# よくある質問

Q 1. 株式会社日本住宅保証検査機構（JIO）に事業者届出（登録）をせずに、「JIO友の会」のみ加入することはできますか？

A 1. 会員資格はJIOへ住宅瑕疵担保履行法に基づく保険をご利用いただくための届出（登録）を行っていただいた事業者様とさせていただきます。JIO友の会にご加入の際には、まずJIOへの事業者届出（登録）が必要です。

Q 2. まだ前年度の決算期末の内容が確定していないのですが、会費や保険料はどうなりますか？

A 2. 申込み時点で判明している直近の決算金額で計算いたします。提出書類も直近の「損益計算書」となります。

Q 3. 「JIO友の会」には加入せずに、「JIO友の会総合保険」や「JIO友の会ハイパー任意労災」のみに加入することはできますか？

A 3. 「JIO友の会総合保険」及び「JIO友の会ハイパー任意労災」は「JIO友の会」会員事業者様向けの保険となっております。各種保険をご利用いただくには、必ず「JIO友の会」にご加入いただく必要があります。

Q 4. 「JIO友の会」年会費・「JIO友の会総合保険」保険料・「JIO友の会ハイパー任意労災」保険料を現金や小切手で支払うことはできますか？

A 4. 「JIO友の会」年会費・「JIO友の会総合保険」保険料のお支払いは、振込のみとなります。「JIO友の会」事務局より送付する「JIO友の会 振込用紙」を必ずご利用のうえ、金融機関窓口にてお振込ください。「JIO友の会ハイパー任意労災」保険料のお支払いは、口座振替のみとなっております。

Q 5. 「JIO友の会」年会費・「JIO友の会総合保険」保険料・「JIO友の会ハイパー任意労災」保険料を分割払いで支払うことはできますか？

A 5. 「JIO友の会」年会費は年一括払いのみとなります。「JIO友の会総合保険」保険料は年一括払いのみとなります。毎年更新時（4/10締切予定）のみ分割払いへの切替えが可能です。「JIO友の会ハイパー任意労災」保険料は年一括払いと分割払い（12回）から選ぶことができます。

Q 6. 事故の発生により「JIO友の会総合保険」や「JIO友の会ハイパー任意労災」の保険金を受け取った場合、翌年度以降の更新はできますか？

A 6. 更新は可能です。ただし、保険金請求状況によっては、次回以降の更新をお断りしたり、引受条件を制限させていただきますのであらかじめご了承ください。

Q 7. 「JIO友の会」加入期間中の完成工事高が、加入時に申請したときよりも大幅に減少しているのですが、その場合は、加入期間後に差額を返金してもらうことは可能ですか？

A 7. 「JIO友の会」年会費および「JIO友の会総合保険」保険料・「JIO友の会ハイパー任意労災」保険料は、加入時に提出いただいた直近の「損益計算書」にて年会費・保険料が確定しておりますので、返金はされません。また、完成工事高が増加した場合でも追徴は行ないません。

Q 8. サクセスネットは、「JIO友の会」に入れば無条件で使えるサービスなのですか？

A 8. サクセスネットは「JIO友の会」に加入いただくと無料でご利用いただけるサービスですが、別途登録手続きが必要となりますので、「JIO友の会」加入申込み後にサクセスネットの申込み手続きを行なっていただくこととなります。

Q 9. クラブオフのサービスは、アルバイト・パート従業員も使えるのですか？

A 9. 会員事業者様の従業員の方でしたら、どなたでもご利用いただけます。  
「JIO友の会」クラブオフのホームページにて、「JIO友の会」会員番号を入力し、お客様情報をご登録のうえご利用いただけます。

Q 10. クラブオフのサービスの利用回数に制限はありますか？

A 10. 利用回数に制限はありません。なお、クラブオフではVIP会員とスタンダード会員で利用料金が異なるサービスがあります。VIP会員は別途お申し込みが必要となり、月々525円（税込）の費用が発生します。

Q 11. 「JIO友の会」の情報提供サービスにはどんなものがありますか？

A 11. 「JIO友の会」会員事業者様に「瑕疵を防ぎ、リスクに備える」ための技術情報と福利厚生に役立つ情報をお伝えする情報誌「ジオ楽間」（年4回）を発刊・送付する等のサービスがあります。